

横山幸次

区政報告
ニュース

353

2009年6月21日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
E-mail: arajcp@tcn-
catv.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504

横山幸次区議のホームページを
ご覧下さい。
「横山区議」で検索し
て下さい。

高齢者が住み続けられるため 多様な施設の区内設置を求める



町屋7丁目・区立高齢者住宅

荒川区からの生活保護者の 都外施設入所者

特養ホーム	62名
老人保健施設	42名
グループホーム	23名
養護老人ホーム	21名
介護療養型施設	5名
介護付有料老人ホーム	14名

宅老所、ケア付きアパートなど検討すべき 荒川市の悲劇を繰り返さないために

日本共産党区議団は、開会中の区議会代表質問（安部区議）で群馬県渋川市で起きた無届高齢者施設で十名が亡くなった火災事故の教訓から、低所得高齢者も住み慣れた土地で住み続けられる施設設置を求めました。

亡くなった方の大半が、東京都内に住民票をおいたまま、区の紹介で入所した生活保護受給者の方たちでした。

荒川区では、無届けは

ないものの百六十七名の生活保護の方が区外施設のお世話になっていきます。いま一人暮らしや高齢者だけの世帯が増加しています。特別養護老人ホームは、すでに七百名が待機、要介護度の高い方が優先されます。区内に二つ（南千住と町屋）建設が予定されていますが、やはり足りません。グループホームは痴呆の方が対象で、十数万円の利用料が必要。低所得者や生活

保護の方々も入所も来るよ。う区としての支援策の検討も必要です。デイサービスや医療と連携した介護付き高齢者アパートの設置や介護保険外の高齢者福祉施設として養護老人ホームやケアハウス、生活支援ハウス、さらには宅老所なども研究して、低年金など所得の少ない方々も住み慣れた荒川区で最後まで過ごすことができるよう、安全性で多様な入所施設や利用施設の検討を求めました。

区は「区単独は困難」としつつ他区や都と連携して施設整備を検討と答弁しました。

やはり「住み慣れた土地で」との願いに込める努力が求められます。



裏面 子育て特集など

定例法律相談

7月6日(月)
午後6時～8時
横山区議事務所

【定例生活相談会】
毎週水曜日 午後2時から5時
会場は、横山区議事務所です。

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介しますので、お気軽にご連絡ください。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。

まちの話あれこれ

どうもこれまでと違う梅雨空の具合 温暖化の影響もあるのでは…

梅雨に入って、シトシトと雨の降る日が多くなりました。区役所に向かう道の傍らにも様々な紫陽花が花をつけ、「梅雨」の一シーンを演出しています。

しかし、少し気になることでもあります。突然、集中的に熱帯地方のスコールのような降雨があることです。同僚議員の話では、南千住のJR高架下の区道が二回にわたって冠水したようです。

これから真夏に向かって、昨年も問題になった「都市型ゲリラ豪雨」とも呼ばれる雨も心配です。自然の移ろいは、おおかた昔と変わりませんが、どうもその節々で狂いが生じているように思えてなりません。雨の具合も温暖化の影響

横山幸次



荒川区が「次世代育成支援に関するニーズ調査」結果を発表



町屋保育園と児童遊園



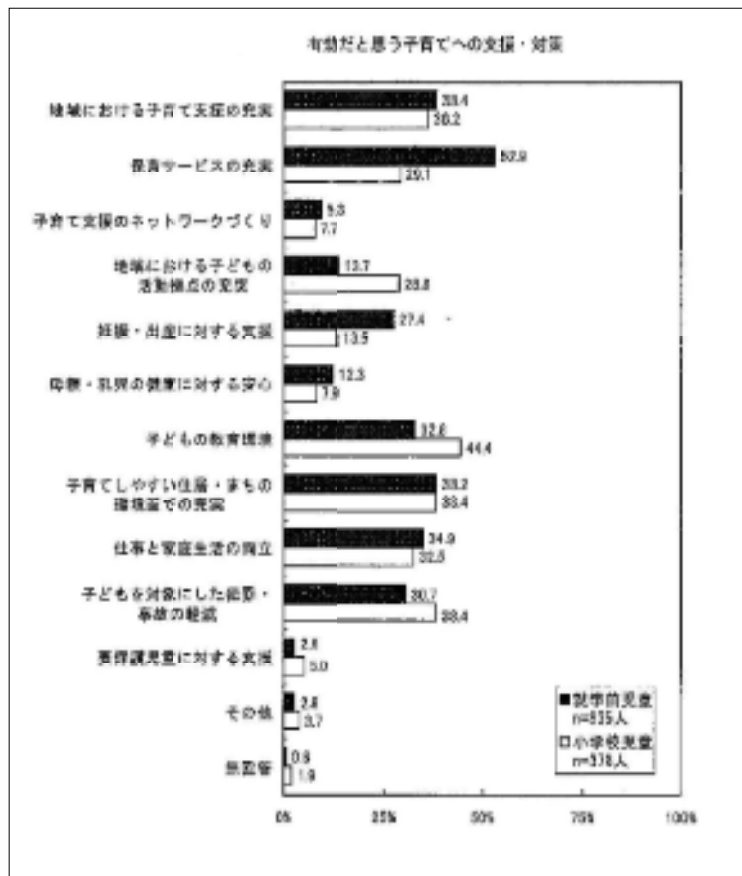
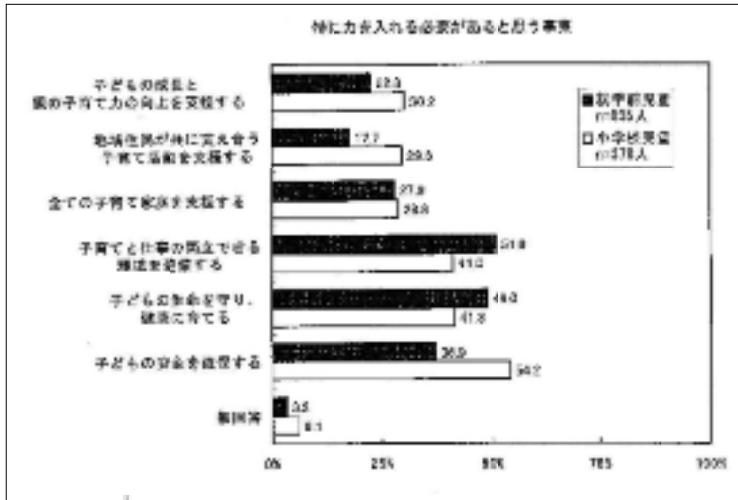
「仕事と子育ての両立」「保育サービス」が五〇%を超える高い要望になっています

区内で就学前か小学生の子さんのいるご家庭へのアンケート調査を区が実施しました。回答総数は、約千二百件。設問は三十六問で、いろいろ興味深い結果もあります。少しずつご紹介し、一緒に考えていきたいと思います。

どんな支援や事業を求めているかを就学前児童の家庭で見ると、「特に力を入れる必要がある」「有効だと思う子育て支援」の二つの回答では、保育サービスに関する願い

がいずれも五〇%を超えています。（左グラフ参照）今春、都市部での保育所不足が大きな社会問題になりました。荒川区も例外ではありません。南千住東部地域は待ったなしで区の施設や土地を使って保育園の増設など緊急対応すべきです。

同時に、一定余裕のあるように見える地域でも「保育園があれば働きたい」との声は、多いのが実態です。既存施設への「詰め込み」でなくゆとりある保育環境の計画的な整備が求められます。



みなさんのご意見をお寄せ下さい！

雇用からくらし、福祉…お気軽にご相談ください

「派遣切り」など大量解雇、中小企業は、下請け単価切り下げなど深刻な事態が広がっています。医療、介護も深刻です。日本共産党区議団・横山区議は、法律等の専門家、医療・福祉関係者とも連携して相談活動を行っています。

電話 3895-0504 (横山事務所)
不在時は留守電に…(必ずご連絡先を)

住民税も年金天引き 最初の2期分は納付書で混乱!?

6月8日、いっせいに住民税の納付書が送付されました。(5万1197件)額にビックリの方も多かったはず。

同時、今年度から住民税も年金から天引きされます(年金課税分のみ)が、給与所得などもある方は、事業所と年金と両方から天引きです。実際に年金天引きが始まるのは10月からで、1期分と2期分は納付書で納めることになります。

また、給与分の住民税は、会社で特別徴収でひかれます。年金分の住民税は、納付書と年金天引きと二通りで、煩雑だと問い合わせ来ています。それにしても、年金から国保・介護などの保険料が天引きされ、今度は、住民税まで天引きになるのだが、納得いかないという声上がるのも当然。



暮らせる年金ならまだしも…。
暮らせない年金額にまで税金や保険料を掛

けることがまともな税制でしょうか？

大企業などの法人の実効税率が30%そこそこです。最高税率も先進国で一番安くなっています。税は、富の再配分が目的のはず、弱いところから取りすぎているのではないのでしょうか。

いったい所得の何割が税金等なの

所得税	5%
住民税	10%
国保料・介護保険料	9%
住民税×0.68国保	
×0.22介護	
国保・介護均等割	3万8700円 2%
国民年金	1万4660円
合計	約26%+